

日本栄養士会・日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定  
摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士 更新実施要項

**1. 認定更新に必要な申請資格**

- (1) 摂食嚥下リハビリテーション学会認定士の資格を有すること。
- (2) 過去5年間に摂食嚥下障害を持つ者（児）に関わる栄養管理に通算3年以上従事していること。
- (3) 過去5年間に摂食嚥下リハビリテーション栄養に関する研究業績及び研修業績等の必要な総単位50単位を有すること。（以下、換算表）  
※ただし、第1期（平成28年度）認定者は、総単位30単位以上とする。

区分	内容		単位	備考
研究	論文発表等	筆頭	40	
		共著	10	
	症例報告	筆頭	10	査読付
	学会・研究会発表	筆頭	5	
	依頼原稿・教科書・専門誌への執筆		5	1冊ごと
研修	更新セミナー		5	必須（1回以上）
	講師（60分以上、調理実習講師も含む）		5	必須（1回以上）

**2. 更新のための申請書類**

- (1) 更新申請書（様式1）
- (2) 日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士認定証（写し）
- (3) 摂食嚥下障害を持つ者（児）に関わる栄養管理に通算3年以上従事している証明書（様式2）
- (4) 研究業績及び研修業績等の単位計算書（様式3）
- (5) 研究業績の一覧表（様式4）
- (6) 上記（5）を証明する書類（写し）
- (7) 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士更新セミナー修了証明
- (8) 日本栄養士会生涯教育制度の認定管理栄養士認定証のコピー（あれば）
- (9) 送付書類チェックリスト

上記に記載するすべての書類を2021年12月1日（水）までに提出先へ送付してください。

※当日消印有効

なお、申請書類様式は日本栄養士会ホームページよりダウンロードしてください。

**3. 申請書類記入上の注意事項**

- (1) 更新申請書（様式1）
  - ・すべての欄にもれなく記入・捺印（現在お勤めでない方は「勤務先」欄には「現在勤務していない」と記入）
  - ・更新料振込明細書等のコピー
- (2) 日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士認定証のコピー
  - ・認定期間が有効な認定証のみ提出

- (3) 摂食嚥下リハビリテーション患者に関わる栄養管理 業務従事証明書（様式 2）
  - ・枠内に漏れなく記入し、□欄は該当するものに✓する。
  - ・施設長の証明を受けること。公印がない場合は施設長の自署と認印でも可
  - ・2つ以上の施設に勤務したことを証明する必要がある場合は、用紙を必要部数コピーのうえ、各々記入し、それぞれの施設長の証明を受ける（氏名、公印または自署捺印）。
- (4) 研究業績及び研修業績等の単位計算書（様式 3）
  - ・表の「件数」列のセルに、研究業績及び研修業績等の件数を入力
- (5) 研究業績の一覧表（様式 4）
  - ・研究業績（論文発表等、症例報告、学会・研究会発表、依頼原稿・教科書・専門誌への執筆）を具体的に記載
- (6) 上記（5）を証明する書類（写し）
  - ・研究業績のうち、論文発表や症例報告はコピーを、学会・研究会発表は抄録のコピーを、依頼原稿・教科書・専門誌への執筆はコピーを提出
  - ・研修業績のうち、講演会・研修会の講師はプログラムや委嘱状のコピーを提出
- (7) 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士更新セミナー修了証明
  - ・摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士更新セミナー修了証のコピーもしくは、日本栄養士会ホームページのマイページから研修会受講履歴を印刷
- (8) 日本栄養士会生涯教育制度の認定管理栄養士認定証のコピー（あれば）
  - ・日本栄養士会生涯教育制度の認定管理栄養士の8つの分野のいずれかの認定資格を有していることが望ましいが、専門管理栄養士資格取得後 10 年以内に認定資格を有することとする。

#### 4. 更新料の振込

- (1) 更新料の振込期限  
2021 年 12 月 1 日（水）12:00 まで（期限厳守）
- (2) 更新料：22,000 円（税込）
- (3) 振込先  
銀行名： 三井住友銀行（2 1 9） 神田支店（0 0 0 9）  
口座番号： 普通 0 5 0 7 7 9 9  
口座名義： 公益社団法人 日本栄養士会（シャ ニホンエイヨウシカイ）
- (4) 注意事項
  - ・期限までに振り込みが確認できない場合、審査できません。
  - ・振込名義は申請者の氏名とし、施設名等での振り込みは避けてください。
  - ・振込明細書等のコピーを提出いただきますので、大事に保管してください。なお、更新申請用紙には振込完了日を必ず記載してください。
  - ・振込手数料は申請者の負担となります。
  - ・別途領収書が必要な場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
  - ・更新審査の結果にかかわらず、振込済みの受験料は返金いたしません。

#### 5. 申請書類の提出方法、注意事項

- (1) 簡易書留で郵送（直接持参・宅配便等その他の発送手段は不可）

- (2) 必要書類があることを確認し、送付書類チェックリストを表紙にして全ての書類を1つにクリップ留めする。
- (3) 提出期限を過ぎて申請書類が届いた場合、申請無効となり、書類は返却し振込済み受験料は後日返金する。
- (4) 申請書類がすべて揃っていない場合、また書類に不備がある時は受験資格審査で失格とする。  
(不足書類の追加提出・訂正・差替え、再提出は不可。送付書類チェックリストで確認のこと)

## 6. 更新通知

書類審査後、2022年3月に認定証を交付します。

## 7. 認定期間の延長

認定期間中に次の各号のいずれかの事由に該当し、認定委員会がその事由を妥当であると認めた場合には、認定期間を最大3年間延長することができる。

- (1) 産前産後休業・育児休業
- (2) 長期療養
- (3) 介護
- (4) 留学・海外勤務
- (5) 天災その他やむを得ない事情

※認定期間の延長を希望する者は、認定期間延長申請書(様式5)を12月1日までに日本栄養士会事務局へご提出ください。

※2020年度は、認定期間の5年間に含みません。2020年度の影響により、要件が満たせない場合は1年間の猶予が可能です。認定期間延長申請書(様式5)を事務局までご提出ください。

## 8. 認定者名簿の公表

摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士の認定者名簿は日本栄養士会ホームページへ掲載します。

## 9. その他

- (1) 審査に関する情報開示  
認定にかかる審査委員等については、一切公表しません。
- (2) 個人情報保護方針  
「公益社団法人日本栄養士会 個人情報の保護に関する基本方針」に準じます。
- (3) 各種通知書類送付先  
各種通知書類は、摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士更新申請書に記載のあった「自宅住所」へ送付します。

## 10. お問い合わせ・送付先

公益社団法人日本栄養士会 摂食嚥下リハ栄養専門管理栄養士更新 係

〒105-0004 港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階

TEL: 03-5425-6555 FAX: 03-5425-6554 e-mail: [muramatsu@dietitian.or.jp](mailto:muramatsu@dietitian.or.jp)

受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 10:00～12:00/13:00～17:00